

簡易合併公告

2017年9月1日

株主及び債権者 各位

大阪市北区大深町3番1号
エスアールジータカミヤ株式会社
代表取締役会長兼社長 高宮 一 雅

当社は、2017年3月23日開催の取締役会において、2018年1月1日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社とし、当社の完全子会社であるホリー株式会社（本店所在地：東京都中央区日本橋三丁目10番5号）を吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本合併」といいます。）を行うことを決議いたしました。

これにより効力発生日をもって当社がホリー株式会社の権利義務一切を承継し、ホリー株式会社は解散することになりましたので、下記のとおり公告いたします。

なお、当社は会社法第796条第2項、ホリー株式会社は同第784条第1項に基づき、いずれも株主総会の承認決議を経ずに本合併を決定しております。

また、当社はホリー株式会社の全株式を所有しておりますので、本合併による当社の新株式の発行及び資本金の額の増加はありません。

記

1. 会社法第796条第3項の規定に基づき、本合併に対し反対の株主は、本公告掲載の翌日から2週間以内に、書面によりその旨をお申し出下さい。
2. 本合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出下さい。
3. 各社の最終事業年度に係る貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
(当社)
金融商品取引法に基づく有価証券報告書を提出しております。
(ホリー株式会社)
<http://www.hory.asia/>

以 上

公告中断についての追加公告

1. 公告中断日時

2017年9月22日（金曜日）午前4時09分頃から午後3時40分頃まで

2. 公告中断事由

公告掲載期間において、当コーポレートサイトサーバにシステム障害が発生したため、公告が中断いたしました。

以 上

公告中断についての追加公告

1. 公告中断日時

2017年11月30日（木曜日）午後3時40分頃から午後4時50分頃まで

2. 公告中断事由

公告掲載期間において、当コーポレートサイトサーバにシステム障害が発生したため、公告の中断が発生しました。

以 上